

鳥取県東部広域行政管理組合消防局告示第2号

鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例(昭和53年鳥取県東部広域行政管理組合条例第21号)第43条の2第1項の規定により、次の催しを指定催しとして指定したので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年6月10日

鳥取県東部広域行政管理組合
消防局長 鹿田 幸人

- 1 催しの名称
第71回市民納涼花火大会
- 2 催しの開催日時
令和6年8月15日(木) 午後6時から午後9時まで
- 3 催しの開催場所
鳥取市古市 千代河原市民スポーツ広場
- 4 催しの主催者
株式会社新日本海新聞社 代表取締役社長 吉岡 徹